

○ S D G s 未来都市等選定に係る評価のプロセスと方針について（イメージ）

		提案 ×切 2020/3/2	I 事務局による整理 (外形要件等) 3/2～3/6	II-① 検討会による書面評価 3/6～3/23	II-②検討会による 総合評価(その1) 3/26(第23回)	III-①ヒアリング 4/17,20,21(第24,25,26回)	III-②検討会による 総合評価(その2) 4/28(第27回)	決裁 5月下旬	公表 5月下旬～6月
選定のプロセス（新規提案）		提案受付 40都市以上※多数の応募を想定した場合	選定対象 40都市以上 選定対象外	I 10都市 II 30都市 III その他 選定対象外	ヒアリング対象 30都市程度 ヒアリング対象外 選定対象外	ヒアリング実施 30都市程度 ヒアリング実施せず 選定対象外	30都市程度 SDGs未来都市選定推薦 モデル事業選定推薦 モデル事業選定推薦外 選定推薦外 選定対象外 10事業程度	決裁	公表・選定証授与
既SDGs未来都市（40）		提案受付	選定対象 モデル事業選定対象外	IV V モデル事業選定対象外	ヒアリング対象 ヒアリング対象外 モデル事業選定対象外	ヒアリング実施 ヒアリング実施せず モデル事業選定対象外	合計10事業程度をモデル事業に選定 モデル事業選定推薦 モデル事業選定推薦外 モデル事業選定対象外	決裁	公表・選定証授与
審査内容	新規提案		外形要件による事務局整理	検討会による書面評価 評価点数を活用し、I～IIIに分類	ヒアリング対象を決定 区分Iの都市をヒアリング対象とすることを確認するとともに、区分IIの都市のうち、ヒアリングの対象とすべきものについて、検討会で検討	都市からのヒアリングを踏まえ、モデル事業及びSDGs未来都市として適格か評価	選定推薦案の確認		
	SDGs未来都市（40）		外形要件による事務局整理	検討会による書面評価 上記I・IIに分類された提案の中で、モデル事業に係る評価点が最低点数であるものを基準に、IV・Vに分類	ヒアリング対象を決定 区分IVの都市をヒアリング対象とすることを確認	都市からのヒアリングを踏まえ、モデル事業を評価			
公表の有無・内容		非公表 提案内容は選定後に公表	非公表	非公表	非公開	非公開 ヒアリング実施団体は選定後に公表	非公開 選定推薦案及び議事要旨について後日公表		公表
TF			各省庁の施策の方向性との整合性や事実確認(定性意見として提出)		各省庁意見の報告(書面)	(希望があれば同席)	(希望があれば同席)	決裁前に報告・確認	